

令和 2 年度

# 特別会計補正予算書

国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）

水道事業会計補正予算（第 5 号）

公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）

鹿児島県曾於市

国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

## 令和2年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度曾於市の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 172,910千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,742,403千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月22日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		791,081	2,888	793,969
	1 国民健康保険税	791,081	2,888	793,969
2 使用料及び手数料		110	277	387
	1 手数料	110	277	387
4 県支出金		4,008,258	172,148	4,180,406
	1 県補助金	4,008,258	172,148	4,180,406
6 繰入金		643,979	△2,722	641,257
	1 一般会計繰入金	593,979	△2,722	591,257
8 諸収入		5,017	319	5,336
	1 延滞金・加算金及び過料	12	3,525	3,537
	3 雑入	5,004	△3,206	1,798
歳 入	合 計	5,569,493	172,910	5,742,403

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		75,839	△4,701	71,138
	1 総務管理費	73,704	△4,120	69,584
	2 徴収費	1,819	△439	1,380
	3 運営協議会費	316	△142	174
2 保険給付費		3,902,697	194,730	4,097,427
	1 療養諸費	3,281,193	197,250	3,478,443
	4 出産育児諸費	15,128	△2,520	12,608
3 国民健康保険事業費納付金		1,511,624	0	1,511,624
	1 医療費給付費分	1,140,287	0	1,140,287
6 保健事業費		59,205	△7,404	51,801
	1 保健事業費	30,911	△4,722	26,189
	2 特定健康診査等事業費	28,294	△2,682	25,612
9 諸支出金		4,603	3,285	7,888
	1 償還金及び還付加算金	4,603	3,285	7,888
10 予備費		14,782	△13,000	1,782
	1 予備費	14,782	△13,000	1,782
歳 出	合 計	5,569,493	172,910	5,742,403

後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

## 令和2年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和2年度曾於市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,307千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ609,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月22日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		360,305	△5,350	354,955
	1 後期高齢者医療保険料	360,305	△5,350	354,955
2 使用料及び手数料		11	50	61
	1 手数料	11	50	61
4 繰入金		256,047	△4,007	252,040
	1 一般会計繰入金	256,047	△4,007	252,040
6 諸収入		1,102	0	1,102
	1 延滞金及び加算金	50	0	50
歳 入	合 計	618,408	△9,307	609,101



## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		22,156	△2,690	19,466
	1 総務管理費	21,470	△2,690	18,780
	2 徴収費	686	0	686
2 後期高齢者医療広域連合納付金		595,201	△6,617	588,584
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	595,201	△6,617	588,584
歳 出	合 計	618,408	△9,307	609,101

介護保険特別会計補正予算（第5号）

## 令和2年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度曾於市の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,665千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,751,562千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月22日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,601,794	34,971	1,636,765
	1 国庫負担金	948,267	14,691	962,958
	2 国庫補助金	653,527	20,280	673,807
4 支払基金交付金		1,456,899	19,361	1,476,260
	1 支払基金交付金	1,456,899	19,361	1,476,260
5 県支出金		794,037	7,944	801,981
	1 県負担金	752,464	10,755	763,219
	2 県補助金	41,573	△2,811	38,762
6 繰入金		1,021,697	△26,365	995,332
	1 一般会計繰入金	941,697	3,635	945,332
	2 基金繰入金	80,000	△30,000	50,000
9 分担金及び負担金		2,210	△332	1,878
	1 負担金	2,210	△332	1,878
10 財産収入		16	86	102
	1 財産運用収入	16	86	102
歳 入	合 計	5,715,897	35,665	5,751,562

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		152,896	△3,397	149,499
	1 総務管理費	87,598	△2,105	85,493
	2 徴収費	72	△72	0
	3 介護認定審査会費	62,871	△130	62,741
	4 計画策定委員会費	2,355	△1,090	1,265
2 保険給付費		5,222,660	78,300	5,300,960
	1 介護サービス等諸費	4,656,500	80,000	4,736,500
	2 介護予防サービス等諸費	134,200	△6,700	127,500
	4 高額介護サービス等費	128,100	7,000	135,100
	5 高額医療合算介護サービス等費	20,250	△2,000	18,250
3 地域支援事業費		257,839	△16,782	241,057
	2 包括的支援事業・任意事業費	111,243	△10,578	100,665
	3 一般介護予防事業費	20,587	0	20,587
	4 介護予防・生活支援サービス事業費	124,464	△6,204	118,260
4 基金積立金		17	86	103
	1 基金積立金	17	86	103
7 予備費		33,039	△22,542	10,497
	1 予備費	33,039	△22,542	10,497
歳 出	合 計	5,715,897	35,665	5,751,562

生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）

## 令和2年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）

令和2年度曾於市の生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,356千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,619千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年2月22日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,735	△3,857	2,878
	1 分担金	6,734	△3,857	2,877
2 使用料及び手数料		45,228	△334	44,894
	1 使用料	45,227	△365	44,862
	2 手数料	1	31	32
3 国庫支出金		15,418	△10,091	5,327
	1 国庫補助金	15,418	△10,091	5,327
4 県支出金		264	△158	106
	1 県補助金	264	△158	106
5 財産収入		1	11	12
	1 財産運用収入	1	11	12
6 繰入金		25,415	266	25,681
	1 他会計繰入金	25,415	266	25,681
8 諸収入		2	7	9
	3 延滞金加算金及び過料	1	7	8
9 市債		23,800	△16,200	7,600
	1 市債	23,800	△16,200	7,600
歳 入	合 計	117,975	△30,356	87,619



歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		54,216	△446	53,770
	1 総務管理費	11,630	△446	11,184
2 生活排水処理事業費		47,760	△29,850	17,910
	1 浄化槽市町村整備推進事業費	47,760	△29,850	17,910
3 公債費		15,499	△60	15,439
	1 公債費	15,499	△60	15,439
歳 出	合 計	117,975	△30,356	87,619

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	23,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	7,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

水道事業会計補正予算（第5号）

令和2年度曾於市水道事業会計補正予算（第5号）

第 1 条 令和2年度曾於市水道事業会計補正予算(第5号) は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和2年度曾於市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
	収	入	
第 1 款 水道事業収益	584,408 千 円	9,029 千 円	593,437 千 円
第 1 項 営業収益	512,887 千 円	△ 26 千 円	512,861 千 円
第 2 項 営業外収益	71,511 千 円	9,055 千 円	80,566 千 円
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	599,192 千 円	△ 15,724 千 円	583,468 千 円
第 1 項 営業費用	560,675 千 円	△ 19,224 千 円	541,451 千 円
第 2 項 営業外費用	37,117 千 円	3,500 千 円	40,617 千 円

第 3 条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

科 目	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
職 員 給 与 費	88,044 千 円	△ 1,543 千 円	86,501 千 円

令和 3 年 2 月 22 日 提 出

曾於市長 五位塚 剛

公共下水道事業会計補正予算（第3号）

令和2年度曾於市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

第 1 条 令和2年度曾於市公共下水道事業会計補正予算(第3号) は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和2年度曾於市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	184,077 千 円	△ 682 千 円	183,395 千 円
第 1 項 営業費用	154,271 千 円	△ 682 千 円	153,589 千 円

第 3 条 予算第4条本文括弧中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額91,863千円は過年度分損益勘定留保資金72,093千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,770千円に改め資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
	収	入	
第 1 款 資本的収入	233,978 千 円	△ 2,970 千 円	231,008 千 円
第 3 項 補助金	118,578 千 円	△ 2,970 千 円	115,608 千 円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	328,811 千 円	△ 5,940 千 円	322,871 千 円
第 1 項 建設改良費	223,414 千 円	△ 5,940 千 円	217,474 千 円

第 4 条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

科 目	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
職 員 給 与 費	16,346 千 円	△ 312 千 円	16,034 千 円

令和 3 年 2 月 22 日 提 出

曾於市長 五位塚 剛